



必勝 京都唯一の村 京都府 南山城村消防団

特集

南山城村

あなたも消防団に 入りませんか 2~3



安心・安全／消費者生活
北朝鮮人権侵害問題啓発週間 ほか 4~5
教育
就学援助費の入学前支給 ほか 6~8
年末年始の業務体制 9
まち・むら Topics
「人権の花」運動 (3町村) 10

保健・福祉
グラウンド・ゴルフ大会結果 (3町村) ほか 11
行政
令和6年度
和束町優良品種茶園品評会 (和束町) ほか 12~13
おしらせ 14~18
ベストショット 19
図書室 等 20

南山城村消防団の一員として 地域の安心・安全を守りませんか



現在、南山城村消防団は団員133名（基本団員：113名 機能別団員20名）で活動しています。地域の安心安全を守るとはもちろん地域コミュニティ存続のためにあなたの力が必要です。

今年は、女性消防団員も加入し、活動の幅も広がりつつあります。男女問わず活動をおこなっていますのでぜひ入団をお待ちしております。

対村内在住または在勤で18歳以上の方

身分非常勤特別職の地方公務員となります。

待遇年額報酬、出勤報酬、訓練・警戒手当、5年以上活動実績があれば退職報償金の支給もあります。その他詳しくは消防団事務局まで問合せください。

問南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102

**学生のみなさんには
就職活動に活用できるこんな制度も**

学生のみなさんには就職活動に活用できる「南山城村学生消防団活動認証制度」があります。

概要村内在住の学生団員または卒業して3年以内の団員であり、在学中に本村の消防団員として1年以上継続した活動の功績を認証します。

学生のメリット

- ・企業にアピールすることができます。
- ・消防団活動の功績が評価されることで、学生の意欲向上が期待できます。

**消防
操法**

**安全かつ迅速に
消火活動をおこなう訓練**

南山城村消防団では、平成30年の京都府消防操法大会（小型ポンプ操法の部）で初優勝し、初の全国大会に初出場しました。

令和6年の京都府消防操法大会は3位となり、府内でもその実力を遺憾なく発揮しています。

消防の基本となる「消防操法」はホースをチームで協力しながら火点（標的）に向かって3本延長し、勢いよく放水される水の力に負けないように筒先を持ち、火点に向かって放水をします。

実際の災害現場ではどんな危険が潜んでいるかわかりません。自分と周辺の安全を常に意識して、訓練に励んでいます。



全国消防操法大会出場時の様子



消火活動に必要なスキルを身に付けます。

あなたも
消防団
に入りますか



みなさんの消防団のイメージは？
今回は地域防災の要である消防団の日々の活動を取り上げます。ぜひみなさんも興味を持ち、地域の安心安全を守るため一緒に活動しましょう。





その他にもこんな
活動をしています

女性消防団員の誕生



機能別団員制度の導入



消防署や他市町と 連携した消防訓練



地域と連携した防災訓練



救命講習の受講



南山城村消防団の年間の活動

教養訓練 災害現場での活動に必要な
技術と知識を身に付けます。



消火技術を身に付ける訓練

任命式 幹部役員の任命（2年任期）と
新入団員の任命をおこないます。



幹部役員の任命



活動における動作を学び礼式を身に付けます。



新入団員の任命

出初式 毎年1月に消防活動の充実と発
展を目的としています。



団員の団結と士気高揚を図ります。

年末警戒 火災予防体制と防犯体制を
図ります。



村長からの激励



優良団員の表彰



各地区でパトロール・警戒にあたります。



2024 南山城村防災フェスタ ～防災についてみんなで考えよう～

今年は地震・避難時の食をテーマとしておこないます。地震防災についての講演や消防はしご車の展示見学、起震車に乗って地震体験等もできます。

📅12月14日(土) 午後1時～3時 ※キッチンカーや炊き出し訓練は正午～出店予定

📍南山城村文化会館やまなみホール・やまなみホール駐車場

📌起震車体験、自衛隊・消防車両の展示、防災講演、耐震相談等

👥当日は、キッチンカーや炊き出し訓練による軽食も準備しています。

💰無料(どなたでもご参加、体験いただけます)

📞南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102



昨年の様子



消防車両・資機材の展示



起震車体験



はしご車の展示



和束小学校で合同避難訓練をおこないました(和束町)

11月5日(火)、和束小学校にて合同避難訓練をおこない、和束町消防団と組合消防本部予防課が参加しました。今回の訓練では、地震が起きた影響で火災が発生したことを想定し、全児童がグラウンドまで避難しました。

避難後は、消防団による資機材の紹介や操法演習をおこない、児童のみなさんは団員の緊張感のあるキビキビとした動作や放水時の迫力に圧倒されていました。

また、今回の訓練では、消防団で運用予定のドローンと同じ機体でデモンストレーションと撮影をして、児童のみなさんに披露しました。

最後には、消防署の方指導のもと、児童のみなさんに消火器の使い方を体験していただきました。

今回の合同避難訓練を通じて、児童のみなさんに消防団や消防署の活動や防災・防火に対して興味関心を持っていただけたら幸いです。



各町村消防団では、男女問わず新入団員を随時募集しています。自らが暮らす・働く地域の安心・安全を守るためにともに活動してみませんか。

問合せは各町村消防団事務局まで

📞笠置町総務財政課 ☎0743・95・2301

和束町総務課 ☎0774・78・3001

南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102

**消防団員
募集中**





北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

- ◆ 毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
警察では、北朝鮮による拉致容疑事案について、国内外の関係機関と連携しつつ、新たな情報の収集等、所要の捜査・調査を継続しています。
北朝鮮当局による人権侵害問題についての認識を深めていただくとともに、北朝鮮による拉致容疑事案の解決に府民のみなさんのご協力をお願いいたします。
- ◆ 拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題です。
京都府警察ホームページに「拉致の可能性を排除できない事案に係る方々」について掲載しています。みなさんからの情報提供をお待ちしております。

問 京都府木津警察署 ☎0774・72・0110

「クーリング・オフ」ってどんな制度？

当センターには「消費者トラブルにあったのでクーリング・オフのやり方を教えてください」との相談が多く寄せられています。クーリング・オフ制度は、訪問販売など一定の取引について、消費者が契約した後に冷静に考え直す時間を与え、一定の期間内であれば、一方的に無条件で契約を解除できる制度です。「契約は守らなければならない」とする原則の例外で、クーリング・オフできる取引は、法律や約款などに定めがある場合に限りです。ただし、インターネットによる通信販売や一部使用してしまった消耗品などについては、通常適用されません。



【クーリング・オフが可能な期間】

訪問販売・訪問購入・電話勧誘販売など
8日以内

連鎖販売取引(マルチ商法)・業務提供誘引販売取引(内職・モニター商法等)
20日以内

クーリング・オフを「はがき」で行う場合…送付する前にはがきの両面をコピーしておき、特定記録郵便、簡易書留で送付する。

クーリング・オフを電磁的記録で行う場合…通知後は送信したメールやウェブサイト上のクーリング・オフ専用フォーム等の画面のスクリーンショットを保存しておく。

迷ったり、困った時は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

【年末年始センター休所予定】

相楽センター ☎0774・72・9955	京都府センター 188	12月28日(土)～令和7年1月5日(日)
国民生活センター 188		12月29日(日)～令和7年1月3日(金)

相楽消費生活センター ☎0774・72・9955 (ナニ?キューキューGOGO!) FAX0774・72・9933

☎月～金(祝日・年末年始を除く) ☎午前9時～正午・午後1時～4時 所 木津川市木津上戸15 相楽会館内



中学校体育大会(3町村)



10月19日(土)、10月24日(木) 笠置中学校と和束中学校の体育大会が開かれました。
中学生らしい、青春の1ページとなりました。

笠置中学校



和束中学校



教

育

Education



かさぎ・まなび教室

鹿の革を使ったクラフト体験教室
～地元の獣害被害を知って～(笠置町)

10月23日(水)、鹿の革の端切れを使ったキーホルダーづくりに取り組みました。この日は「株式会社 RE-SOCIAL」に協力を得て、笠置町内の獣害被害の実態について話を聴きました。子どもたちは、普段馴染みのない鹿の革に驚きつつ、興味津々に手に取り「革」と「布」との違いを感じていました。

キーホルダーづくりでは、子どもたちは思い思いに装飾を施し、自分だけの作品を完成させていました。講師さんは、子どもたちが熱心に取り組む様子に、温かく手を差し伸べ、完成し喜ぶ子どもに目を細めておられました。

かさぎ・まなび塾では、子どもたちが体験を通して、地元の良さを感じられるよう、今後もさまざまな事業を計画しています。ぜひ、ご参加ください。



地元の獣害について「へえ～そうなんだあ」



すごい伸びるう



コツを聴きつつ、完成目指す



完成品

ゆるふる部活動
「抹茶アート体験」

「3町村の魅力を活かしたイベント型部活動(ゆるくふる里のよさを楽しむ「ゆるふる部」)」今年度最後で第四弾となる「抹茶アート体験」が、11月3日(日)に和束町観光案内所でおこなわれました。講師の和束抹茶アート倶楽部の皆様が出されたお茶に関するクイズでは、意外な事実会場は驚きの声で包まれていました。今回はたくさんのご家族にもお越しいただき、子どもたちのアート作りにも力が入っていました。今年もやはり、団子と抹茶をいただく顔には満面の笑みが。次年度も、たくさんの参加をお待ちしています。



和束町史編さんだより

第30回 30年前の木屋

今から30年前の平成6年(1994年)、木屋地区を調査した報告書が作成されました。平成5～6年にかけて、近畿大学文芸学部の野本寛一先生の指導で、民俗学を学ぶ学生が調査したものです。タイトルは『木津川の民俗』、その第1部が「木屋の民俗」で、90ページにわたり、大正・昭和の木屋地区の姿が詳しく記録されています。平成6年当時、戸数は34戸、人口は125人でした。

内容は、村落組織、生業、食生活、住まい、年中行事、人生儀礼、信仰に章立てされ、大正年間に生まれた方々からの聞き書きを中心に、簡潔にまとめられています。

木屋浜の舟運については、明治35年(1902年)生の東樫三氏からの聞き書きにより、小学校卒業と同時に船乗りになり伏見や八幡に木柴を運んだこと、舟運が衰退する昭和10年(1935年)ころまで続けたことなどが書かれています。

住まいでは、石本為右衛門家を間取り図で示し、各部屋の名称や用途が記述され、かつては「ハタヤ」と言う機織り専用の部屋があったこともわかります。

また、不動滝の護摩法要には、木屋以外からも多くの参拝者があったことが記されています。

結論として「まさに和束の発展は木屋(舟運基点としての『浜』)に負うところが大きかった」とあり、木津川への窓口としての木屋の位置づけが、明らかになりました。本書は、町史編さん室で閲覧できます。

問 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課 和束町史編さん室

☎ 0774・74・8952 HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp> (和束町史編さん室)



30年前の木屋
(『木津川の民俗』から)



暮らしのデザイン事業

「いい夫婦の日記念ハッピーピアノコンサート」



11月17日(日) やまなみホールにおいて、「いい夫婦の日」を記念した、第5回ハッピーピアノコンサートをおこないました。結婚歴2年から59年の、14組のご夫婦にご参加いただきました。

演奏は、「クラシック音楽をより身近に届ける演奏活動」を重ねてこられた、本村陽子さん(ピアノ)と田村美保子さん(ソプラノ)。

夫婦イントロクイズでは、おなじみの映画音楽を当て合い、大変盛り上げていただきました。美しい歌声とピアノの響きが織りなす、優美な音楽のバールに包まれた至福の記念日。毎回参加の方はもちろん、半数の初参加の方も二人の歴史を音楽に乗せ、笑顔いっぱいでお祝いされていました。



合同部活動

和束中・笠置中卓球部

×

京都カグヤライズ(プロ卓球チーム)

11月9日(土) 連合立の2中学校がおこなう合同卓球部活動にプロの卓球選手をお招きし、一人一人に丁寧なご指導をいただきました。これは、今後の中学校部活動を検討する相楽東部広域連合教育委員会が、京都府のスポーツ振興推進を目的としておこなう「京のスポーツ夢バンク」を活用して実現したものです。練習の中で、助言や指導を受けた生徒が見る見る間に上達していく様子に、講師も周囲の大人も目を丸くしていました。最後には、全員がプロ選手とシングルスで「夢の対決」をおこない、プロの凄さに圧倒されるとともに、生徒が得点を取れば大歓声で盛り上がっていました。



和束町青少年育成委員会

第40回和束町少年の主張大会(和束町)

11月4日(月)に和束町人権ふれあいセンターにて『第40回和束町少年の主張大会』をおこないました。

本大会は「和束の小・中学生が日頃から感じ、考えていることを発表する場」として昭和60年から始まり、今年で40回目を迎えました。

当日は、和束小学校・中学校より各6名の児童・生徒たちが、日々の生活で感じていることを、緊張しながらも堂々と発表してくれました。

また、今回の参加者より代表各1名を選考し、令和7年2月16日(日)に精華町かしのき苑にておこなわれる『第31回相楽少年の主張大会』に和束町代表として、出場していただく予定です。





就学援助費の入学前支給

相楽東部広域連合教育委員会では、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前(令和7年2月)に支給します。

就学援助制度とは、経済的な理由により学習に必要な文房具や靴などの購入に困っておられる保護者に対し、学用品費や通学用品費などの費用の一部を援助する制度です。

令和7年4月に連立小・中学校に入学するお子さんの保護者で、就学援助の要件に該当する方に対し、「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給します。

①来年、小学校に入学するお子さんのいる保護者のみなさんへ

受給対象者

次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象です。

- (1)申請する日に笠置町、和束町または南山城村のいずれかに住民登録のある方
- (2)お子さんが令和7年4月に連立の小学校(笠置小学校・和束小学校・南山城小学校)に入学予定の方
- (3)次の①～⑨の要件のいずれかに該当する方

- ①生活保護の停止または廃止を受けたが、なお経済的に困っている方
- ②市町村民税が非課税であるか、または減免を受けている方
- ③国民年金保険料の減免を受けている方
- ④国民健康保険料の減免または軽減を受けている方
- ⑤ひとり親家庭などで児童扶養手当を受けている方
- ⑥生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている方
- ⑦職業安定所登録の日雇い労働者の方
- ⑧民生(児童)委員が特に援助が必要と認める状態にある方
- ⑨①～⑧には該当しないが、特別な事情により、令和5年中に比べて令和6年の収入が減少し、認定基準以下の状態にあると認められる方

申請手続き

- ◆申請場所……相楽東部広域連合教育委員会・入学予定の小学校
 - ◆受付期間……12月16日(月)～令和7年1月14日(火) 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、国民の祝日は休みです。)
 - ◆申請に必要なもの
 - (1)相楽東部広域連合就学援助費支給申請書(申請書は、連合教育委員会および入学予定の小学校にあります。)
 - (2)印鑑(朱肉を使うもの)
 - (3)就学援助費の振込先の保護者様の口座がわかる普通預金通帳など
 - (4)児童扶養手当証書の⑤など
- ※今回、入学前支給の申請をされない場合でも、4

月以降に令和7年度の就学援助を申請し、4月からの認定となった場合は、入学後の7月頃に就学援助費が受けられます。

※今回の申請で認定を受けられた方は、改めて令和7年度の就学援助の申請手続きは必要ありません。学用品費などは7月頃に支給します。

支給額・支給日

- ◆支給額……57,060円(定額)
- ◆支給日……令和7年2月14日(金)(予定)
- ◆支給方法……保護者の口座に振り込みます。

申請・お問合せ先(小学校分)

- 教育委員会(学校教育課) ☎0774・78・4335
- 笠置小学校 ☎0743・95・2046
- 和束小学校 ☎0774・78・2072
- 南山城小学校 ☎0743・93・3730

②令和6年度就学援助費受給者で小学6年生の保護者のみなさんへ

令和6年度就学援助制度の受給認定を受けている小学6年生の保護者様を対象に、これまで中学校入学後に支給していた「新入学児童生徒学用品費」を入学前(令和7年2月)に支給します。

受給対象者

次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象となります。

- (1)申請する日に笠置町、和束町または南山城村のいずれかに住民登録のある方
- (2)お子さんが令和7年4月に相楽東部広域連立中学校(和束中学校・笠置中学校)または京都府立中学校に入学予定の方
- (3)申請する日に「令和6年度就学援助制度」の受給認定を受けている方

申請手続き 手続きは不要です。

支給額・支給日

- ◆支給額……63,000円(定額)
- ◆支給日……令和7年2月14日(金)(予定)
- ◆支給方法……現在、受給されている就学援助費と同じ方法で支給します。

注意事項

- (1)令和7年3月末日までに他市町村へ転出する場合や私立学校等へ就学する場合は、新入学児童生徒学用品費の支給対象外です。受給されたときは、返還していただくことになりますのでご注意ください。
- (2)新入学児童生徒学用品費を小学6年生で受給した方は、中学1年生での支給は受けられません。
- (3)新入学児童生徒学用品費の入学前支給をご希望でない方は、令和7年1月14日(火)までに下記へご連絡ください。

☎教育委員会(学校教育課) ☎0774・78・4335

年末年始の業務体制

3 町村・相楽東部広域連合

	機 関 名	通常業務の休み・休診		機 関 名	通常業務の休み・休診
笠置町	笠置町役場	12月28日(土) } 令和7年1月5日(日)	相楽東部 広域連合	総務課	12月28日(土) } 令和7年1月5日(日)
	笠置町産業振興会館			教育委員会	
	笠置いこいの館			教育委員会笠置町分室	
	笠置町循環バス			教育委員会南山城村分室	
和束町	和束町役場	12月28日(土) } 令和7年1月5日(日)	相楽東部 広域連合	笠置児童館	12月28日(土) } 令和7年1月5日(日)
	和束町国保診療所			相楽東部広域連合管内 小・中学校	
南山城村	南山城村役場	12月28日(土)~令和7年1月4日(土)	その他	相楽東部広域バス	12月29日(日) } 令和7年1月3日(金)
	南山城村保健福祉センター				
	南山城村文化会館 やまなみホール				

年末年始のごみ収集日のお知らせ

年末年始は、ご家庭からのごみ排出量が多くなる時期です。ごみの収集については、平時の収集時間帯より遅れ等が発生することが予想されますので、ご了承ください。また、ごみをご家庭より出される場合、ごみの種類や収集日をご確認の上、ルールを守ってお出してください。なお、年末年始のごみ収集日等、詳しくは各町村のごみカレンダー等でご確認ください。

※大北リサイクルセンターへの一般持込みごみは、年末12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)から、また受付時間は午後1時~3時までとさせていただきます。

問 笠置町税住民課 ☎0743・95・2302 和束町農村振興課 ☎0774・78・3008 南山城村建設環境課 ☎0743・93・0106

年末年始におけるし尿くみ取り等業務について

● 年末し尿くみ取り等業務終了日(そうらく衛生センターへの最終搬入日)	12月27日(金)まで	問 相楽広域行政組合 ☎0774・72・0421
● し尿くみ取り等業務休業期間	12月28日(土)~令和7年1月5日(日)	
● 年始し尿くみ取り等業務開始日	令和7年1月6日(月)から	

年末年始の救急医療体制について

期 12月28日(土)~ 令和7年1月5日(日)

救急医療は時間外診療ではありません。体調が思わしくない時は、早めに「通常の診療時間内」受診を心がけ、救急医療の適正な利用にご理解とご協力をお願い致します。

診療科目	診 療 日	診療時間	備 考
内科系	12月28日(土) } 令和7年1月5日(日)	午前8時30分 } 午後2時30分	左記時間以外は、下記対象の方のみの受入れとなっています。 1. 救急車で搬送されてくる重篤な方 2. 慢性疾患で当院に定期的に通院され、その症状が悪化した方 3. 開業医等で当院での緊急受診が必要と判断され、紹介状をお持ちの方
外科系			—
小児科	12月29日(日) } 令和7年1月3日(金)、5日(日)	全日	12月28日(土)、令和7年1月4日(土)は輪番制で 学研都市病院 ☎0774・98・2123 が対応

※緊急手術や重症患者さまの対応等により、診察ができない場合がありますので、必ず事前に電話連絡の上受診してください。

問 京都山城総合医療センター 京都府木津川市木津駅前一丁目27番地 ☎0774・72・0235

WazCar (ワズカー) の「年末・年始の運行について」のお知らせ (和束町)

茶源郷和束交通運営協議会からWazCar (ワズカー) の「年末・年始の運行について」お知らせです。
年末は12月27日(金)まで通常運行します。

12月28日(土)、29日(日)は、令和7年1月6日(月)以降の年内最終予約受付(電話のみ)になります。

インターネット予約は、12月27日(金)午後5時までが年内最終予約受付となります。

令和7年1月6日(月)から通常運行となります。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問 茶源郷和束交通運営協議会 ☎0774・78・2020

やまなみ交通(村タク)の年末年始の運行について(南山城村)

車両メンテナンスおよび運転手確保のため、年末年始等の運行およびその期間の予約受付は下記の通りとさせていただきます。ご理解の程よろしくお願い致します。

【ご予約について】予約センター休業期間：12月27日(金)正午~令和7年1月6日(月)午前9時

【運行について】★運行休止期間 12月28日(土)~令和7年1月5日(日)

★年末の運行 12月27日(金)の運行は、26日(木)午後5時までのご予約に限り運行いたします。

★年始の運行 令和7年1月6日(月)より運行いたします。

6日(月)の運行は、12月27日(金)正午までのご予約に限り運行いたします。

予・問 「やまなみ交通」予約センター ☎080・9593・4943 期 月~金(平日) 午前9時~午後5時



まち・むら TOPICS



3町村 「人権の花」運動



次代を担う子どもたちが、スイセン等の花の球根を協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにするを目的としておこなうものです。

保育所年長組、3・4年生のみなさん



人権擁護委員さんからの球根贈呈



笠置町では、11月6日(水)、笠置小学校で人権の花贈呈式がおこなわれました。人権擁護委員より、小学生児童と保育所の年長クラスの子どもたちにスイセンの球根と植木鉢を贈呈されました。贈呈後、子どもたちで球根の植付けをおこないました。

和束小学校3・4年生のみんな



和束保育園での植付けの様子



和束町では、今年も10月31日(木)に和束保育園と和束小学校で『人権の花』運動球根贈呈式と植付け式をおこないました。和束町人権擁護委員より、京都府の人権の花に指定されているスイセン等の球根と鉢を園児・児童たちに贈呈しました。
子どもたちが育てたスイセンは来年3月に開かれる人権フェスティバルで展示されますので、ぜひお越しください。

植え付け後、みんなで記念撮影



人権擁護委員さんからの球根贈呈



南山城村では、11月8日(金)に、南山城保育園にて、小学校3・4年生と保育園3〜5歳児と合同でおこないました。
小学生からの絵本の読み聞かせの後、児童と園児と一緒に球根の植え付けをおこないました。



保健・福祉

グラウンド・ゴルフ大会結果

第21回南山城村老人クラブ グラウンド・ゴルフ大会

開催日 9月25日(水)
会場 南山城村総合グラウンド
大会結果
 優勝：月ヶ瀬NT千歳会チーム
 準優勝：東部老人クラブチーム
 3位：高尾老人楽寿会チーム



令和6年度 和束町グラウンド・ゴルフ大会

開催日 9月17日(火)
会場 和束町運動公園
大会結果 (敬称略)
 1位：西田 美代
 2位：北 清美
 3位：杉本 幸子



第18回笠置町長杯 グラウンド・ゴルフ大会

開催日 10月25日(金)
会場 笠置町運動公園
大会結果 (敬称略)
 1位：玉中 八重子
 2位：高山 玲子
 3位：谷 孝子



相楽休日応急診療所の診療体制

当日電話予約制です

受付時間 午前8時30分～午後0時30分
診療時間 午前9時～

症状によって診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

☎相楽休日応急診療所(相楽会館内)

☎0774・73・9988

1月の診療科目は次のとおりです。(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目	月 日	診療科目
1月 1日(水・祝)	内科	1月12日(日)	内科
2日(木)	内科	13日(月・祝)	内科・小児科
3日(金)	内科	19日(日)	内科
5日(日)	内科	26日(日)	内科・小児科

※12月分については広報れんけい11月号をご覧ください。

突然死する危険性が高まります。

もう一つは入浴熱中症です。体温37・0℃の人が全身浴をした場合湯温が42℃の場合は26分で体温が40℃に達するという研究報告があります。体温が40℃を超えると熱中症の症状が出現し、意識障害が起き、42・5℃に達すると心室細動を起こし突然死する危険性が高まります。

高齢者の入浴中の急死者数は令和3年の厚労省の統計では4750人で交通事故死の約2倍です。この原因は大きく二つあります。

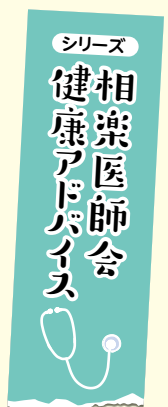
一つは急激な温度変化による血圧の変化です。暖房のきいた暖かい部屋から冷え込んだ脱衣所に移動し、衣服を脱ぎ浴室も寒いと、血管が縮まり血圧が一気に上昇します。その後熱い湯に入った時血管が広がり、急に血圧が下がります。この急激な血圧変動により心筋梗塞を起こしたり、脳内に血液が回らなくなり、一過性の意識障害を起こし溺れて死亡する原因になります。

1. 入浴前に脱衣所や浴室を温めておく。
2. 食後すぐの入浴や飲酒後の入浴は避ける。
3. 湯温は41℃以下、お湯に浸かる時間は10分以内にする。
4. 浴槽から急に立ち上がらない。
5. 入浴する際家族にひと声かける。

安全な入浴を心がけましょう。

平田内科医院(精華町)

平田真人



その⑩ 高齢者の入浴事故



民間のプロ人材の知見を取り入れ、 職場環境の改善を目指します（笠置町）

笠置町は、地方創生を推進する複業マッチングプラットフォーム「複業クラウド for Public」を展開する株式会社 Another works と令和 6 年 8 月に連携協定を締結しました。

複業クラウド for Public を通じて民間人材を募集したところ、50 名を超える方々から応募があり、書類選考・面談選考を経て、元大手広告会社で全社の営業戦略や海外事業戦略に携わり、現在はフリーランスとして組織開発やエグゼクティブ・コーチとして活動されている長澤 竜太郎さんに業務改善アドバイザーとして就任いただきました。

長澤さんと共にまずは総務財政課の業務からスタートさせ、実証実験後は、その取組業務を順次庁内全体に広げていきます。

行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ

元和東町長 堀忠雄さんに叙位従五位および叙勲旭日小綬章が贈られました（和東町）

令和 5 年 6 月に亡くなられた元和東町長 堀忠雄さんに叙位従五位および叙勲旭日小綬章が贈られました。

堀さんは、昭和 45 年 3 月に和東町に奉職されて以来、活性企画部長、経済建設部長等を歴任され、平成 13 年 4 月には町長に初当選し、以後、町長として 6 期 22 年の長きにわたり、和東町の発展のため尽力されました。多岐にわたる多大なる貢献をされた功績により、このたび受章となりました。



令和 6 年度和東町優良品種茶園品評会（和東町）

10月18日（金）、和東町内で令和 6 年度和東町優良品種茶園品評会開かれ、成木 6 点、幼木 3 点が出品されました。9 人の審査員により「成木の部」「幼木の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、下記のみなさんが入賞され、12月7日（土）に開かれる和東町茶業関係表彰式において表彰予定となっております。（敬称略）

成木の部 1 位 畑 広晟 京都府知事賞
2 位 東本 博利 全農京都府本部運営委員会長賞
幼木の部 1 位 湊 健一郎 山城地域農業振興協議会長賞



幼木の部

寄附企業のご紹介

法 人 名
裏出建設工業株式会社
本 社
京都府相楽郡精華町大字
南稲八妻小字堂垣内 22 番地
事 業 内 容
土木工事・建設工事 等
寄附年月日
令和 6 年 10 月 10 日
寄 附 額
100 万円



左から裏出代表取締役、平沼村長

裏出建設工業株式会社様から、企業版ふるさと納税制度を活用してご寄附をいただきました。
感謝の意を表して、南山城村長から感謝状の贈呈をおこないました。
寄附金につきましては、ご賛同いただきました「保育所運営事業」の事業費として活用させていただきます。
今回賜りましたご支援を糧に、これからも本村発展のため努めてまいります。

南山城村
企業版ふるさと納税
寄附企業のご紹介

裏出建設工業株式会社様



令和7年度償却資産（固定資産税）の申告書等は京都地方税機構に提出をお願いします。

令和7年度申告書提出期限：令和7年1月31日（金）

固定資産税の対象となる償却資産（事業用資産）をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告していただく必要があります。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店等を経営している人が、土地・家屋以外の事業の用に供するために保有している資産で、構築物や機械および装置、備品等のことです。

【申告書提出期限】

令和7年度申告の提出期限は令和7年1月31日（金）です。

※申告書等の提出期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、なるべく令和7年1月14日（火）までの早期申告に御協力ください。

【償却資産申告書等の提出先】

令和2年度まで、償却資産申告書等は償却資産の所在する市町村にそれぞれ提出していただいていたのですが、令和3年度申告からは、京都府内の各市町村（京都市を除く）分の申告書等について、京都地方税機構に一括で提出（郵送可）していただくことが可能になりました。

【提出の際の注意事項】

※申告書は、償却資産が所在する市町村ごとに分けて作成してください。

※同一市町村内にある本店・支店等、複数の事業所分は、1通にまとめてください。

※電子申告（eLTAX）で申告される場合は、令和2年度までと同様に償却資産の所在する市町村に提出となります。

※京都市に償却資産を所有されている方は、京都市所在分については京都市に申告書等を提出してください。（京都地方税機構では受付できません。）

※郵送で提出される場合で、申告書の控えの返送を希望される場合は、必ず申告書の控え（写しをとったもの等）および返信用封筒（切手貼付・宛名記入）を同封してください。返信用封筒等の同封が無い場合、返送いたしかねます。

【申告書の様式等について】

申告書用紙等は、京都地方税機構または償却資産の所在する各市町村のホームページからダウンロードしていただくことができます。

なお、前年度に申告された方に対しては、京都地方税機構から12月中旬に申告書等や申告案内ハガキを郵送します。

<償却資産申告書等に関する問合せ先>

ホームページアドレス <https://www.zeimukyodoka.jp/>

☎京都地方税機構事務局業務課償却資産担当 ☎075・414・4503

2025年農林業センサスをおこないます（3町村）

農林業センサスは、日本の農林業・農山村の基本構造の実態とその動向を把握するため、統計法に基づき5年ごとにおこなう「国の農林業の未来につながる重要な調査」です。農林業に関する最も基本的で、重要な統計を作成することを目的としています。

法律で回答の義務が定められておりますので、すべてのみなさんに必ず回答をお願いします。

<調査結果の活用事例>

- 食品・農業・農村基本計画
- 森林・林業基本計画
- 地方交付税の算定の基礎資料
- 各種統計調査の母集団名簿

☎笠置町総務財政課 ☎0743・95・2301 ☎

和束町総務課 ☎0774・78・3001 ☎

南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102 ☎



講座

『大人の英会話教室』

●和束町教室

日12月2日(月)

午後7時30分～8時40分

所和束町体験交流センター会議室

講セバスチャン・コドン先生

対和束町在住の高校生以上の人

問教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335

大人の英会話教室 3町村合同

『クリスマス・パーティー』

日12月11日(水)

午後7時～8時30分

所和束町体験交流センター

講セバスチャン先生

費アイバン先生

費300円(お菓子・飲み物代)

※当日徴収します。

持筆記用具・500円程度のプレゼント(プレゼント交換を行います)

対英会話教室の参加者並びに3町村に在住・在勤の中学生以上の方

期11月20日(水)～12月6日(金)

問教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335

教育委員会笠置町分室

☎0743・95・2726

教育委員会南山城村分室

☎0743・93・0580

教育委員会南山城村分室

☎0743・93・0580

『健康体操教室』

日12月12日(木)

午後1時30分～3時

所つむぎてらすホール

講西垣 喜美代さん

問教育委員会笠置町分室

☎0743・95・2726



『親子の茶道教室』

●和束町教室

日12月21日(土)

午後1時30分～3時30分

所和束町体験交流センター和室

講中井 薫さん

対和束町在住の小中学生とその保護者。子どもだけ、大人だけの受講も可。

期受講申し込みは5日前までにご連絡ください。

費水屋費(抹茶・菓子代等)500円

問教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335

南山城村教室

日12月14日(土)

午後1時30分～3時30分

所やまなみホール和室

講菅瀬 操仙さん

対笠置町と南山城村在住の小中学生とその保護者

※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。

費水屋費(抹茶・菓子代等)500円

問教育委員会南山城村分室

☎0743・93・0580

南山城村分室

☎0743・93・0580

南山城村分室

南山城村分室

募集

放送大学

4月入学生募集のお知らせ

放送大学は通信制の大学で、学位取得はもちろん、キャリアアップや資格取得、趣味や教養を深めるための生涯学習の拠点として広く門戸を開いています。学ぶ意欲さえあれば、15歳から入学でき、学位も取得できます。

2025年4月入学生を募集しています。資料を無料で差し上げていますので、お気軽に放送大学奈良学習センター(☎0742・20・7870)までご請求ください。

出願期間は、第1回が2025年2月28日まで、第2回が3月11日まで。

より多くの方に入学の機会を提供するため、出願期間を2回設けています。教材を受け取る時期などが違ってくるので、第1回での出願をお勧めします。

問奈良学習センター
ウェブサイト



ホームページ

相談

人権・行政相談(笠置町)

日12月17日(火)

午後1時30分～4時

所産業振興会館 1階研修室

問笠置町人権啓発課(人権)

☎0743・95・2140

笠置町総務財政課(行政)

☎0743・95・2301

行政相談(和束町)

日12月3日(火)

午後1時30分～3時30分

所和束町役場 第1相談室

問和束町総務課

☎0774・78・3001

人権相談(和束町)

日12月6日(金)

午前9時～正午

所和束町人権ふれあいセンター

問和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

☎0774・78・3488





人権・行政・困りごと相談(南山城村)

日 12月20日(金)

午前9時30分～正午

所 役場会議室

問 南山城村総務財政課

☎0743・93・0102直

無料法律相談(南山城村)

日 12月20日(金)

午後1時30分～5時

(相談時間は30分)

所 役場会議室

問・予

南山城村総務財政課

☎0743・93・0102直

※無料法律相談は事前予約が必要です。事前予約は12月19日(木)午後5時まで受付けています。



健康相談(笠置町)

実施日

場 所

12月17日(火) 飛鳥路集会所

12月20日(金) 笠置会館

12月25日(水) つむぎてらす

時 午後1時30分～3時

問 笠置町保健福祉課

☎0743・95・2303直

健康相談(南山城村)

実施日

場 所

12月18日(木) 本郷コミュニティセンター

12月20日(金) 童仙房公民館

12月27日(金) 高尾公民館

時 午後1時30分～3時

問 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいが…」など耳のことで悩んでおられません。か。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか。

定期相談会

日 12月20日(金)

①午前10時～ ②午前11時～

③午後1時～ ④午後2時～

所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)

内 聴こえに関する相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時

問程度)

対 木津川市・相楽郡内にお住まい

で聴こえに不自由を感じておら

れる人とその家族

費 無料

申 お電話または、FAXでご予約

ください。

ご予約の際、お名前・年齢・

住所・電話(FAX番号)・相

談内容・ご希望の時間帯をお

知らせください。申込みが多

い場合は、変更をお願いする

こともあります。

問 相楽聴覚言語障害センター

☎0774・75・2030

FAX 0774・72・6862

※相談会以外の日にも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

子育て支援のおしらせ



親子で集まり、子育ての情報交換やおしゃべりをしたり、集団の中で思い切り遊べる場です。保育園に入園していない子どもを対象に、子育ての仲間を輪をひろげ、一緒に子育てを楽しみませんか。

対 就園前のお子さんと保護者(3町村いずれにお住まいの方も参加可能)

相楽児童発達支援センター

ひまわり

親子教室「えがお」

親子で遊びながらお子さんの成長・発達をセンター職員と一緒にみていく親子教室をおこないます。

内 自由遊びや設定遊び、保護者交流会や学習会など

日 12月24日(火)

午前9時30分～11時30分

所 相楽児童発達支援センターひまわり 相談室

対 4歳までの発達に不安や心配のある、児童発達支援を利用して

いない子どもとその保護者

定 5組程度

予 要予約

相楽児童発達支援センター

ひまわり 相談室

12月13日(金)までに相楽児童発達支援センターひまわりへ

☎0774・34・0104

※第2回以降は毎月おこなう予定



です。今後の開催日についてはホームページをご確認ください。

ほっとサロン

対 0歳～小学6年生の保護者

(就学前のお子さん同伴可)

日・所

午前10時～正午

※12月は次の通りです。

3日(火)

つむぎてらす

10日(火)



笠置保育所(クリスマス会)

予約不要。子育て真っ最中の方。

ちよつと一息つきませんか。

問 笠置地域学校協働本部

(家庭教育支援チーム)

(相楽東部広域連合教育委員会

笠置町分室内)

☎0743・95・2726

すくすく広場

曜 毎週 水曜日

午前10時30分～11時30分

※日によって内容は異なります。

所 和束町子育て支援センター(和

束保育園内)

どなたでもご利用できます。利

用については、同センターまで
お問合せください。

問 和束町子育て支援センター

☎0774・78・2156

ひよこ広場

対 就園前のお子さんと保護者

曜 毎週 月・水曜日

午前9時～正午

所 南山城村

保健福祉センター

(機能訓練室内)

※予約不要。3町村いずれにお

住まいの方も参加可能です。

問 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294



京都山城総合医療センター からのお知らせ

今だから始める、

フレイル予防体操

風邪やインフルエンザなどの感
染症の流行による外出控えで活動
量が低下すると、フレイル(虚弱)
になりやすくなります。フレイル
は「加齢により心身が古い衰えた
状態」とされていて、風邪が治り

にくかったり、転倒しやすくなり
ます。

今回、フレイル予防体操をご紹
介します。QRコードから動画を
ご視聴いただけます。



YouTube

問 ☎0774・72・0235

その他

伊賀・山城南・東和定住自立圏事業
救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時

間体制でお応えします。通話・相

談は無料です。

◇ご相談内容に応じてアドバイス

いたします。場合によっては、

お名前と年齢を教えてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村

にお住まいのみなさんが無料で

相談できます。

◇プライバシーは守られますので、

安心してご相談ください。

医療従事者の方へ

医療従事者などの資格を有する
方で、次に該当する方(勤務先
でオンライン届出を行う場合を除
く)は、令和7年1月15日までに
届出が必要です。

医師、歯科医師、薬剤師の有資格
者全員

・住所または就業地のいずれか
の最寄りの保健所等へ。

保健師、助産師、看護師、准看護師、

歯科技工士で、12月31日時点で業

務に従事している方

・就業地が京都市内の方は、府医

療課 ☎075・414・4746

へ。

・就業地が京都市以外の方は、就

業地の最寄りの保健所等へ。

問 山城南保健所

☎0774・72・4301

他詳しくは厚生労働省ホームペー

ジを確認ください。



厚生労働省
ホームページ

催し

笠置解放文化祭がおこなわれました(笠置町)

11月9日(土)、笠置会館にて、第33回笠置解放文化祭がおこなわれました。

当日は天候にも恵まれ、たくさんの方にお越しいただき、作品展示や舞台発表、模擬店の出店、大道芸人クラウンななしさんによるパフォーマンスショー等さまざまな催しをおこない、大変賑わい参加者のみなさんに楽しいひと時を過ごしていただきました。



文化祭の様子



作品展示

募集

令和6年度 南山城村職員採用試験案内

試験区分および採用予定人数	試験区分	採用予定数	職務の内容
	一般行政職	若干名	村長部局に勤務し、一般行政事務等に従事します。

受験資格 <一般行政職> 平成2年4月2日以降に生まれた人で高等学校卒業以上の学歴またはこれと同等以上の学力を有する人

※地方公務員法第16条の規定に該当する人は受験できません。

試験の日時および場所等	区 分	試 験 日	場 所	試験内容
	第1次試験	令和7年1月11日(土)	南山城村	教養試験・適性検査
	第2次試験	令和7年2月中の予定(第1次試験合格者に通知します。)	役場	面接

受験申込手続および申込受付期間

(1)申込用紙(採用試験受験申込書)の取得

南山城村役場総務財政課で受取りまたは南山城村ホームページよりダウンロードしてください。

郵送による請求の場合は、封筒のおもてに「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った郵便番号、あて先明記の返信用封筒(角2サイズ)を同封して、南山城村役場総務財政課あてに請求してください。

(2)受験申込みの方法

申込みは指定の受験申込書に、次の書面を添付して提出してください。

<添付書類> 1. 履歴書 2. 最終学校卒業証明書または卒業見込証明書 3. 最終学校成績証明書

(3)受験申込受付期間

12月2日(月)から20日(金)まで(閉庁日は受付不可)

<持参の場合> 午前8時30分から午後5時までに申込用紙等を総務財政課にご持参ください。

<郵送の場合> 封筒の表面に「採用試験受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。(12月20日(金)午後5時までに必着のこと。)

申込書および履歴書の取扱い

受験申込みの際に提出いただいた申込書や履歴書等は返却致しませんのでご了承ください。

採用予定日 令和7年4月1日

給 与 等

南山城村職員の給与に関する条例に基づき支給されます。初任給は次のとおりです。

	大学卒	短大卒	高校卒
採用時	196,200円	179,100円	166,600円

※上記の額は、令和6年4月1日現在の基本給です。なお、上記の金額は今後改定される場合があります。また、職歴などがある方はその経歴に応じて加算される場合があります。上記のほか、諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

☎南山城村役場総務財政課 ☎0743・93・0102

その他

茶源郷まつり協賛金御礼(和束町)

団体・個人含む86組のみなさんに協賛いただきました。みなさんのおかげで、和束町の令和6年度「茶源郷まつり」を開催し、より地域の絆を深めることができました。心より御礼申し上げます。

☎茶源郷まつり実行委員会事務局(和束町総務課) ☎0774・78・3001



募集

犬のしつけ方教室参加者募集

犬の正しい飼い方やしつけの大切さを理解していただき、飼い方の意識向上と人と動物が共生する社会づくりをめざします。

場所・日時および募集人数

	講習会（飼い主のみ）	実技講習（飼い犬同伴および見学者）
場 所	山城広域振興局 木津総合庁舎内 山城南保健所 講堂	山城広域振興局 木津総合庁舎テニスコート
日 時	第1回 令和7年1月23日（木） 午後1時30分から 午後3時30分まで	第2回 令和7年1月29日（水） 午後1時30分から午後2時30分まで（雨天中止） 予備 令和7年2月 5日（水）
募集人数	20名	飼い犬同伴 5名 ・ 見学のみ 15名

対象者 犬を既に飼養している方、将来犬の飼養を考えている方（2回目の実技に同伴する犬については、市町村の登録と令和6年度狂犬病予防接種が実施済であること）

実施内容

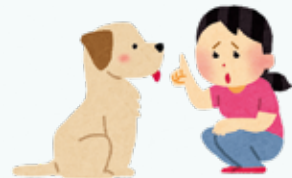
	内 容
第1回	犬の習性およびしつけ方、犬の適正飼養および健康管理についての講義（屋内）
第2回	ほめてしつける基本のトレーニング実技（屋外）

実施者 主 催：京都府・木津川市・相楽郡町村
協 力：相楽動物の適正飼養推進協議会

募集期間・方法

申込日時：12月16日（月） 午前10時から電話受付開始
定員になり次第終了します。

☎京都府山城南保健所 環境衛生課 衛生担当 ☎0774・72・4302



Separate trash ゴミの出し方



粗大ごみ



笠置町・和束町・南山城村から集められた粗大ごみの中にはスプレー缶・空き缶・ペットボトル等の混入が目立っています。ごみの分別にご協力ください。

出せるもの（一例）：家具類・ふとん・カーペット・アルミ製品・調理器具
電化製品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、パソコンを除く）

粗大ごみで収集しないもの（一例）

- ・法律で定められたもの（家電リサイクル法等） テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・パソコン
- ・危険なもの 消火器・ガスボンベ・廃油・農薬・火薬類
- ・専門的なもの 自動車部品（タイヤ・バッテリー等）・農機具類
- ・処理困難物 畳・ドラム缶・浴槽・ピアノ

出す時の注意

- ◎カーペットや布団などは小さくたたみ、縛って出してください。
- ◎刃物等の危険なものは、紙などに包んで品目を明記して出してください。
- ◎鏡などは収集や処理の事故防止の為、段ボール箱等に入れて出してください。



粗大ごみ収集日

笠 置 町 毎月 第4月曜日
和 束 町 毎月 第3火曜日（湯船・中和束）
第4火曜日（束和束・西和束）
南山城村 毎月 第1月曜日（高尾・田山・今山・奥田・
押原・本郷・南大河原）
第2月曜日（月ヶ瀬NT・野殿・童仙房）

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課 ☎0743・95・2302 ☎
和束町農村振興課 ☎0774・78・3008 ☎
南山城村建設環境課 ☎0743・93・0106 ☎

ベストショット



三町村保育園(所)運動会



10月5日(土)笠置保育所、10月19日(土)和束保育園、10月5日(土)南山城保育園で運動会が開かれました。天候にも恵まれ、園児たちは力いっぱい練習の成果を出していました。

笠置町



和束町



南山城村





図書室だより

3町村のどなたでも借りられます。
最寄の図書室でリクエストしてください。

一般書

「またうど」

村木 嵐 / 著

「この者は、<またうど>の者なり」徳川家重の言葉を生涯大切に続けた老中・田沼意次。彼は本当に、賄賂にまみれた悪徳政治家だったのか？失脚してもなお失わない誇りと引き際の美しさが胸に染みる。



笠置町

一般書

「迷惑な終活」

内館 牧子 / 著

「新しい恋愛」

高瀬 隼子 / 著

「マザー」

乃南 アサ / 著

児童書

「くまくまパンまつり」

西村 敏雄 / 著

「りょうこうにいこう!」

五味 太郎 / 著

「シカしかいない」

キューライス / 著

一般書

「十字路の探偵」

吉田 篤弘 / 著

<希望の塔>が聳えるいにしへの街を舞台に、今宵、十字路の名探偵・除夜の冒険が開幕する。誰かが命を落とす前に事件の謎を解く、前代未聞の探偵小説。



和束町

一般書

「赤パンラプソディ」

桐衣 朝子 / 著

「まぼろしの女―蛇目の佐吉捕り物帖―」

織守 きょうや / 著

「北朝鮮に出勤します」

―開城工業団地で働いた一年間― キム ミンジュ / 著

児童書

「おすしアイドル」

山崎 由貴 / 著

「てなにしてるの?」

みやに し たつや / 著

「鐘の鳴る夜は真実を隠す―LIAR―」

田中 佳祐 / 著

一般書

「『古池に飛びこんだのはなにガエル?』短歌と俳句に暮らす生き物の不思議」

稲垣 栄洋 / 著

短歌や俳句は、世界でもっとも短い定型詩と言われています。この短い定型の中で季節ごとの動物や植物の生き活きとした姿が詠み込まれているのはすごいことです。名歌や名句に登場する動物や植物を生物学の視点から読み解きながら、作者の自然に対するまなざしに思いを寄せてみよう。



南山城村

一般書

「シャーロックホームズの凱旋」

森見 登美彦 / 著

「最後の甲賀忍者」

土橋 章宏 / 著

「医者が教える 緑茶健康法」

秋津 壽男 / 著

児童書

「クリスマスみ～つけた」

おかじま ちはる / 著

「スゴイ1コンパス作図ドリル」

上里 龍生 / 著

「とんち・わらい話」

よこた きよし / 著

笠置町図書室 ☎0743・95・2726 / 和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013 / 南山城村図書室 ☎0743・93・0522

和束町体験交流センター図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

📅12月8日(日)午前10時30分～

📍和束町体験交流センター ホール

おはなしサークル「まーぶる」さんによる絵本などの読み聞かせをおこないます。今回はクリスマスの楽しめもあります。申込不要。お気軽にご参加ください。

☆『お話しを絵にしよう』作品募集のおしらせ

あなたの好きな本を読んで、印象に残った場面や感じたこと、思ったことを絵にしてみましょう。

募集対象は和束町内にお住まいの幼児および小学生、締め切りは令和7年1月31日(金)です。詳しい募集内容は図書室および教育委員会のホームページ、チラシなどでご確認ください。

南山城村図書室から

☆『クリスマスおはなし会』のご案内

📅12月22日(日)午前10時～11時30分

📍南山城村図書室 📅12月8日(日)～18日(水)

年末年始の開室および休室について

年末は三町村とも12月27日(金)午前まで開室し、午後から年始まで休室します。
年始は和束町・南山城村は令和7年1月5日(日)から、笠置町は7日(火)からそれぞれ通常通り開室します。

3町村人口

人口・世帯数 (令和6年11月1日現在)

笠置町

人 □ 1,080人 (減3) ☎0743・95・2301

世帯数 570世帯 (減2) FAX0743・95・2961

和束町

人 □ 3,403人 (増1) ☎0774・78・3001

世帯数 1,655世帯 (増6) FAX0774・78・2799

南山城村

人 □ 2,389人 (減5) ☎0743・93・0101

世帯数 1,197世帯 (減3) FAX0743・93・3030

【相楽東部広域バス】好評運行中

※10月1日よりダイヤが一部変更となりました。

運行日：毎日(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

運賃：最大300円

平日(月～金)

●月ヶ瀬口駅発 6:25 / 8:15 / 10:15 / 12:45

●加茂駅発 7:25 / 9:10 / 11:10 / 13:45

休日(土日祝)

●月ヶ瀬口駅発 8:15 / 10:15 / 12:45 / 15:15

●加茂駅発 9:10 / 11:10 / 13:45 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】株式会社キタモリ ☎0595・38・1524

【その他の問合せ】南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102



運行状況確認QRコード